

# 第 2 回座間味村議会臨時会

## 第 1 日 目

9 月 28 日

## 令和4年第2回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 9 月 2 8 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	令和4年9月28日 午後1時30分 臨時議長宣言		
	閉 会	令和4年9月28日 午後3時00分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	又 吉 文 江	6 番	宮 平 清 志
	2 番	西 田 吉 之 介	7 番	宮 平 喜 文
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 秀 克		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	1 番	又 吉 文 江	2 番	西 田 吉 之 介
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 和 茂	臨 時 書 記	
	副 村 長	宮 平 真 由 美		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	総 務 課 長	宮 平 壯 一 郎		

令和4年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（令和4年9月28日午後1時30分開会）

日 程	議案番号	件 名
1		仮議席の指定
2		議長の選挙

令和4年第2回座間味村議会臨時会議事日程（第1号の追加1）

（令和4年9月28日午後1時30分開会）

日 程	議案番号	件 名
追加日程第1		会議録署名議員の指名
追加日程第2		会期の決定
追加日程第3		副議長の選挙
追加日程第4		議席の指定
追加日程第5		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
追加日程第6		南部広域行政組合議会議員の選挙
追加日程第7		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙
追加日程第8	発議第4号	議会広報調査特別委員会設置に関する決議について
追加日程第9		議会広域調査特別委員の選任について
追加日程第10	同意第2号	座間味村監査委員の選任同意について
追加日程第11	同意第3号	座間味村監査委員の選任同意について

○ 事務局長（中村和茂）

事務局長の中村和茂です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の又吉文江議員を紹介します。

（又吉文江議員、議長席に着く）

○ 臨時議長（又吉文江）

ただいま紹介された又吉文江です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから令和4年第2回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午後1時30分）

本日の会議を開きます。

日程第1．仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。よろしいですか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

日程第2．議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は6人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に2番 宮平喜文議員及び3番 垣花太郎議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙の配布）

投票用紙の配布もれは、ありませんか。

（な し）

配布もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長お願いします。

○ 事務局長（中村和茂）

（点 呼）

（投 票）

（臨時議長は、最後に議長席で行う）

2番 宮平喜文議員、3番 垣花太郎議員、5番 西田吉之介議員、6番 宮平清志議員、7番 中村秀克議員、臨時議長 又吉文江議員。

○ 臨時議長（又吉文江）

投票もれは、ありませんか。

（な し）

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宮平喜文議員及び垣花太郎議員、開票の立会いをお願いします。

（開 票）

投票の結果を報告します。

投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票。有効投票のうち宮平喜文議員4票、宮平清志議員1票、中村秀克議員1票、以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は2票です。

したがって、宮平喜文議員が議長へ当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

ただいま、議長に当選された宮平喜文議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

宮平喜文議員、議長当選承諾及び挨拶をよろしくをお願いします。

○ 議長（宮平喜文）

皆様お疲れさまです。ただいまの選挙において、今回議長に選任されました宮平喜文です。これからも開かれた議会で、皆様が仕事をしやすいような環境づくりをし、いろいろと協力して、またいい議会運営ができることを心がけてまいりたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。

○ 臨時議長（又吉文江）

議長、議長席にお着き願います。

しばらく休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（宮平喜文）

再開します。

本日、これよりの議事日程は、お手元にお配りのとおりでございますので、御了承願います。

追加日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において1番 又吉文江議員及び2番 西田吉之介議員を指名します。

追加日程第2．会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

追加日程第3. 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、宮平清志議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました宮平清志議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮平清志議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された宮平清志議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

宮平清志議員、副議長当選承諾及びごあいさつをお願いします。

#### ○ 副議長(宮平清志)

皆様お疲れさまです。4年間、議長、そして議会運営に全力でサポートをしまいたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○ 議長(宮平喜文)

追加日程第4. 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

#### ○ 議長(宮平喜文)

再開します。

追加日程第5. 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

南部広域市町村圏事務組合議会議員に、宮平清志議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました宮平清志議員を南部広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮平清志議員が南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

追加日程第6. 南部広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

南部広域行政組合議会議員に、宮平喜文議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました宮平喜文議員を南部広域行政組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました宮平喜文議員が南部広域行政組合議会議員に当選されました。

追加日程第7. 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

沖縄県介護保険広域連合議会議員に、西田吉之介議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました西田吉之介議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名されました西田吉之介議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

追加日程第8. 発議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

本案については、お手元にお配りしました決議書のとおりです。

朗読は省略します。

発議第4号

令和4年9月28日

座間味村議会議長 殿

提出者 座間味村議会議員 中村秀克  
同 上 座間味村議会議員 垣花太郎

### 議会広報調査特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

### 議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

#### 記

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 1 名 称   | 議会広報調査特別委員会              |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び委員会条例第5条     |
| 3 目 的   | 議会広報の編集及び発行に関する調査        |
| 4 委員の定数 | 3人                       |
| 5 調査期限  | 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。 |

#### (提出理由)

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議・活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

これから発議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決議されました。

追加日程第9. 議会広報調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第3条の規定によって、1番 又吉文江議員、2番

西田吉之介議員、5番 中村秀克議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査特別委員の選任については、1番 又吉文江議員、2番 西田吉之介議員、5番 中村秀克議員を選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(宮平喜文)

再開します。

追加日程第10. 同意第2号 座間味村監査委員の選任同意についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

宮平真由美副村長。

○ 副村長(宮平真由美)

同意第2号

座間味村監査委員の選任同意について

下記の者を座間味村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所	座間味村字座間味105番地
氏 名	宮 村 英 美
生年月日	昭和32年4月9日

令和4年9月28日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

監査委員の任期が満了となるため、あらたに委員を選任する必要がある。

以上、よろしく願いいたします。

○ 議長(宮平喜文)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第2号 座間味村監査委員の選任同意についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 座間味村監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。

追加日程第11. 同意第3号 座間味村監査委員の選任同意についてを議題とします。

議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

(垣花太郎議員 退場)

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(宮平喜文)

再開します。

提案者から提案理由の説明を求めます。

宮平真由美副村長。

○ 副村長(宮平真由美)

同意第3号

座間味村監査委員の選任同意について

下記の者を座間味村監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。

記

住 所 座間味村字阿嘉32番地

氏 名 垣 花 太 郎

生年月日 昭和32年5月11日

令和4年9月28日提出

提案理由

監査委員の任期が満了となるため、あらたに委員を選出する必要がある。

○ 議長（宮平喜文）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第3号 座間味村監査委員の選任同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。本件に、同意賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、同意第3号 座間味村監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。

（垣花太郎議員 入場）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和4年第2回座間味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会（午後3時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 又 吉 文 江

議 長 宮 平 喜 文

署名議員 又 吉 文 江

署名議員 西 田 吉之介